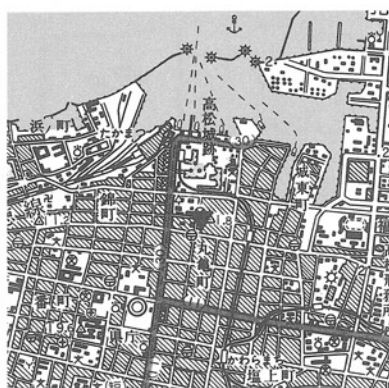




(高松)

香川・高松城跡(既跡)
たかまつじょう

- 1 所在地 香川県高松市内町
- 2 調査期間 二〇〇五年(平17)二月～五月
- 3 発掘機関 高松市教育委員会
- 4 調査担当者 小川 賢
- 5 遺跡の種類 城郭跡(武家屋敷・御用屋敷・既)
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は旧高松城の外堀大手筋に面する地点で、現存地割と古図との照合により、元文年間(一七三六～一七四一)から明治時代初期

にかけて存在した高松藩の既相相当する場所と考えられる。これ以前の享保年間(一七一六～一七三六)には藩の御用屋敷であり、一七世紀中葉の松平時代初期には間嶋半右衛門・松田庄左衛門、生駒時代末期には浅田図書・生駒左衛門佐など

の家臣の拝領屋敷であったことが、古図や文献史料から推定できる。

木簡五点が出土した遺構SX一〇三は、二間×三間相当の長方形に石積みされた大型の井戸状遺構で、礎敷きされた踊場や階段石などの昇降部が付随する。未だ不詳な点を多く残すが、石積みに生駒家の家紋が刻印されていることや、既の存続時期にあたる弘化年間(一八四四～一八四八)の古図に馬場とともに「井戸址」と記載されていることなど、その特異性が示唆される。時期については、先行する遺構及び徳川期の大坂城石普請に見られる刻印からみて一六二〇年代以降に構築され、大半を占める埋土の陶磁器類からみて遅くとも一七世紀後半には井戸としての機能を失ったと考えられる。またこの上を覆う整地や先述の「井戸址」の記載から、最終的に廃絶したのは幕末・明治期と推定される。

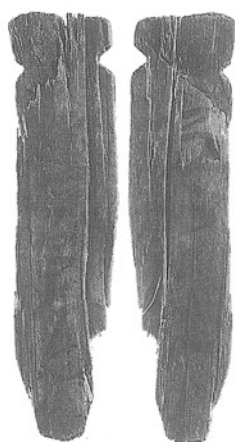
木簡以外の文字資料には、底部に「無縁」と書かれた墨書土器がある。一八世紀第Ⅱ四半期の御用屋敷に関わる廃棄土坑SX一〇四から出土した。SX一〇四は、前述のSX一〇三の隅を壊して開削されており、「無縁」墨書土器はその廃棄に際する祭祀的な意味合いをもつものと推定される。

8 木簡の釈文・内容

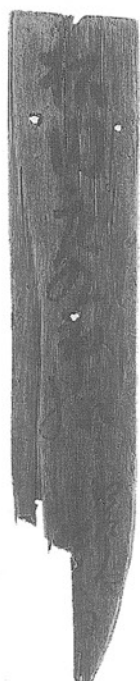
(1)

「松田庄九郎様 江戸ヤ
[新左衛門]」

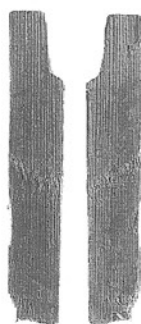
219×44×4 051



(3)



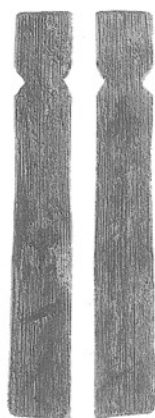
(1)



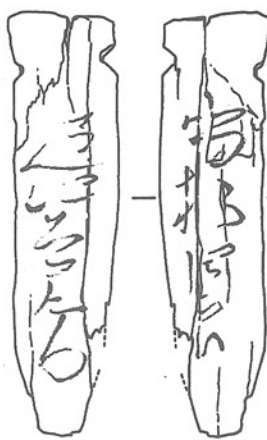
(5)



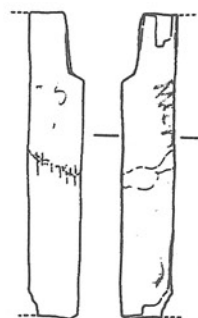
(4)



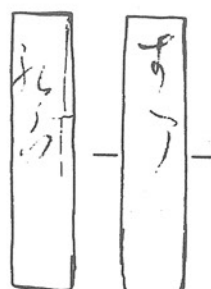
(2)



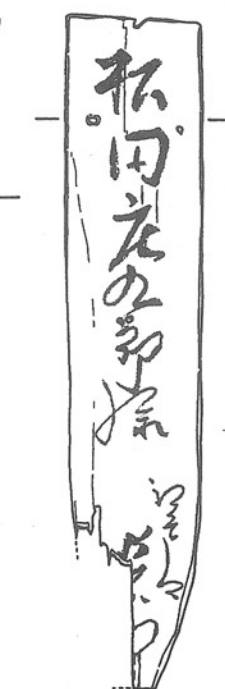
(3)



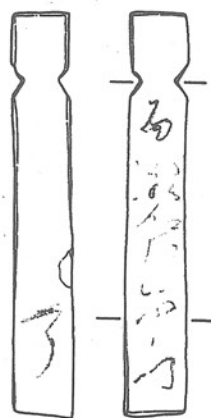
(5)



(4)



(1)



(2)

- (2) ・「 $\vee$ 百瀬□□衛門」
 ・「 $\vee$ 一郎」
 132×20×5 032
- (3) ・「 $\vee$ 富カ」
 ・「 $\vee$ 松四郎」
 ・「 $\vee$ 江カ」
 ・「 $\vee$ 原左衛門」
 138×36×3 033
- (4) ・「すへノ」
 ・「紅カ」
 ・「□衛門」
 91×20×3 011
- (5) ・「遠藤カ」
 ・「寺カ」
 ・「 $\vee$ 」
 100×(17)×4 032
- (1)は上部の左右及び中央の三カ所に紐通し孔あるいは釘孔とみられる穿孔があり、また上端の窪みもその可能性がある。墨書は一部欠損箇所があるものの明瞭に残る。宛名の松田庄九郎は、『高松藩士由緒録』によれば、調査地周辺に拝領屋敷の存在が推定される旗奉行松田庄左衛門の弟で、寛文四年（一六六四）には兄の所領三五〇石のうち一〇〇石を相続していたことがわかる。この年代は共伴の陶磁器類が示す年代と矛盾せず、この分知が遺構の廃絶に関わる可能性も考えられる。
- (2)・(5)は荷札と推定され、(5)を除きほぼ原形をとどめる。(5)は縦方向に折損し右半を欠くが、左辺の上端に切り込みが認められる。

いずれも人名が書かれているが、判読は難しい。

なお、木簡の釈読にあたっては、香川県文化行政課の御厨義道氏、墨書土器の釈読にあたっては香川県立坂出高校の山本秀夫氏のご教示を得た。

9 関係文献

高松市教育委員会・高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合
 『高松城跡（概跡）』（二〇〇六年）

（小川 賢）



「無縁」墨書土器